

令和3年
4月21日

編集・発行
桑折町総合政策課

新型コロナウイルス感染症拡大防止へのお願い

【町の対応方針】 COVID-19 アクションポリシー 4/1~5/9

1 「新しい生活様式」の定着などによる 感染対策の徹底

① 日々の暮らしの感染対策

- ・「3つの密」（密閉・密集・密接）を徹底的に回避すること。
- ・感染防止対策（手指消毒や熱中症予防など状況に応じたマスク着用、大声を避ける、十分な換気、人と人との距離の確保など）を徹底する。
- ・感染リスクが高まる「5つの場面」や「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」に留意すること。

② 移動に関する感染対策

【県外に移動する場合の注意事項】

- ・宮城県や首都圏をはじめとしたまん延防止等重点措置が適用された地域および独自の緊急事態宣言中の山形県などの感染拡大地域との不要不急の往来は控えること。特に、ゴールデンウィーク期間の感染拡大地域との往来は極力控えること。
- ・発熱などの症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動や外出を控えること。
- ・移動先（地域）の感染状況を十分に確認すること。
- ・3密となるような場所には近づかない、感染防止対策が徹底されていない施設などは利用しない、マスク着用などの感染防止対策を徹底するなど、細心の注意を払った上で、より一層慎重に行動すること。

【感染が拡大している地域に移動する場合の注意事項】

- ・移動の必要性を慎重に判断すること。
- ・3密や大声を出す場面、会食や宴会などの感染の広がりが見られるような場所への訪問は控えること。
- ・接触確認アプリの活用や移動後2週間の行動歴の記録など、感染拡大のリスクを最小限にする（上記地域から家族が帰省する場合を含む）。

2 施設などに対する協力依頼など

- ・医療機関や高齢者施設・障がい（児）

者施設…感染防止対策に見落としがなければ、改めて確認すること。

- ・小・中・高等学校など…学習活動や部活動での感染防止対策を再確認するとともに徹底すること。

- ・クラスターの発生を未然に防止するため、全ての事業者や業界団体において、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインや「施設に応じた感染拡大を予防するための工夫」に基づく、感染防止対策の確認と徹底をすること。

- ・接触確認アプリのダウンロードを従業員や利用者に促すこと。

- ・「ふくしま感染防止対策認定店ステッカー」や県のホームページで作成することができる「新しい生活様式の実践ポスター」を活用すること。

- ・県はクラスターなどが発生し感染経路の追跡が困難な場合には、必要により感染法に基づき店舗などの名称を公表することもあります。

3 イベントなどの対応について

- ・「業種別ガイドライン」に基づき、基本的な感染防止策を徹底すること。

- ・イベントの主催者などは、参加者の名簿を作成して連絡先などを把握しておくこと。また、参加者に接触確認アプリの活用を促すこと。

- ・開催する場合には、適切な感染防止策（三密回避や十分な人と人との間隔1m以上の確保、行事の前後における三密の生ずる交流の自粛、手指の消毒、マスクの着用など）を講ずること。入場時等に検温を実施し、発熱などの症状がある者はイベントの参加を控えてもらうようにすること。

- ・全国的な移動を伴うイベントまたは参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、施設管理者またはイベント主催者は、開催要件について県に事前相談すること。

☎健康福祉課 健康増進係

☎ 582-1133

伊達地方
発熱外来

これまで月曜日～金曜日まで毎日診療していましたが、5月からは、毎週水曜日が休診となります。

■予約専用電話番号 ☎ 090-7791-3088

■予約受付時間 月、火、木、金曜日（当日の受付のみ）
9:00～12:00（祝日、年末年始除く）

民生委員・
児童委員
活動強化週間

5/12^水～18^火

民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されて活動しています。生活の不安や悩み、福祉のサービス、介護、子育ての不安、しつけの悩みなど、気になることはありませんか？一人で悩まずに、相談してください。

☎健康福祉課

福祉係

☎ 582-1133

社会福祉協議会

民生委員事務局

☎ 582-1155

罹災証明・被災届出証明 申請受付場所変更

■受付場所

【変更前】 産業振興課

【変更後】 税務住民課（1階 3番窓口）

☎税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

4/26月～

災害による保育所・預かり保育 ・放課後児童保育料の減免

福島県沖地震の災害により、町の発行する罹災証明において居住家屋が半壊以上の判定を受けられた保護者に対して、保育所保育料・預かり保育料および放課後児童保育料の減免をします。詳しくは、下記まで。

☎こども教育課 幼児教育係 ☎ 582-2403

食品放射能濃度測定検査 受付時間変更

■変更後の日時 月曜日～金曜日

10:00～12:00、13:00～16:30

■場所 桑島分庁舎

■検査対象 自家消費農作物・野生の山菜・キノコなど。

※なるべく食品は700gお持ちください。

☎桑島分庁舎 ☎ 582-2010

桑折町成人式に関するお知らせ

令和3年5月2日開催の町成人式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の対策をとって行います。

①会場を、**桑折町役場**へ変更

入場は**新成人者のみ**に限定⇒動画配信を予定

②出席者**全員**への**新型コロナウイルス抗原検査実施**

③**県外在住者**への**PCR検査推奨**（検査費用助成）

詳しくは、新成人者に送付する通知をご覧ください。

☎生涯学習課 生涯学習係 ☎ 582-2408

令和3年度採用 会計年度任用職員（パートタイム職員）募集

■職種および採用予定人員など

職種	採用人数	勤務時間	職務内容	給料（報酬）	社会保険	応募要件
一般事務（パート）	1人	13:00～17:00 週5日	新型コロナウイルスワクチン接種関連業務（接種会場での補助）	【時給】 945円～	雇用保険	パソコン操作ができる者（Word・Excelなど）

■任用期間 5月17日～9月30日（予定）

■任用種別と給与など

・パートタイム：フルタイムより勤務時間が短い枠での任用

・上記給料（報酬）は初任給（経験年数考慮、昇給有）

※桑折町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例などにに基づき支給

・要件に応じて通勤手当、超過勤務手当、期末手当の支給あり

※期末手当は週の勤務が15時間30分以上の場合

■提出書類 履歴書

■試験について

一次…書類審査、二次…口述試験（個別面接）

※一次試験の可否および二次試験の日時などについては本人宛別途通知

■応募期限 4月30日 ㊟ 郵送必着

■郵送先・問い合わせ

〒969-1643 福島県伊達郡桑折町大字谷地字道下22-7 健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の登録料を補助します

スマートフォンで希望条件に合う相手を紹介する、県のマッチングシステム「はぴ福なび」の登録料10,000円（2年間有効）を全額補助します。

この機会に登録して、素敵な出会いを見つけませんか？

■対象者 桑折町民で、令和3年4月1日以降に「はぴ福なび」の入会登録をした人、町税の滞納がない人

■持ち物 登録料の領収書、本人確認書類（免許証など）、振込先口座の通帳（本人名義）、印鑑

■申請場所 健康福祉課

※詳しくは、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

☎健康福祉課 子育て支援係

☎ 582-1133



文化財の周辺整備工事開始

4月から10月まで、国指定重要文化財「旧伊達郡役所」と県指定天然記念物「万正寺の大カヤ」の周辺整備工事を行います。周辺に住んでいる人、来訪予定の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひします。

【旧伊達郡役所周辺整備門扉改修工事】

門扉改修工事・周囲柵修繕工事

【万正寺の大カヤ周辺整備工事】

広場等整備工事

固生涯学習課 歴史文化係 ☎ 582-2408

ルールを守ってごみ出しを

ルールが守られていないごみは回収することができず、そのままごみ収集所に放置され、周りの皆さんに迷惑がかかります。もやせるごみ、プラスチック製容器包装、ペットボトル、ガラスびんは、町指定袋に名前を書いて収集日に出してください。

- ①正しく分別 ②袋に名前を記入
- ③収集日当日の朝～8:30までに出す
- ④生ごみは水を切って出す（量を減らす）
- ⑤プラごみや缶、びん、ペットボトルなどは洗って汚れを取り、水を切ってから出す。汚れているとリサイクルできません。
- ⑥袋は、しっかり縛って封をする。

固生活環境課 エネルギー環境対策係
☎ 582-2123

令和3年度 ひきこもり相談事業

■内容 ①個別相談…保健師による個別相談を行い、対応を一緒に考えます。

②家族教室…同じ悩みをもつ家族で集まり、ひきこもりに関する知識や本人への関わり方などについて学びます（全5回）。

■日時 ①個別相談…随時

②家族教室…【第1回目】6月30日 13:30～15:00

■場所 県北保健福祉事務所 4階

■参加方法 電話により下記まで申し込みください。なお、家族教室に初めて参加される人には事前に面談を行いますので、早めにご連絡ください。

■申し込み・問い合わせ

県北保健福祉事務所 障がい者支援チーム
☎ 534-4300

桑折町再生可能エネルギー システム設備等設置費補助制度

町では、「再生可能エネルギー推進の町」をスローガンに、原子力依存からの脱却や地球温暖化防止に寄与できるように、次の設備費用の一部を補助しています。

■補助概要

- ①住宅用太陽光発電システム…1kwあたり3万円で、最大4kw（上限12万円）
- ②定置用リチウムイオン蓄電池システム…1kwhあたり2万円で、最大5kwh（上限10万円）
- ③バイオマス燃料ストーブ設備…設備本体および当該設備の設置に要する経費の総額に5分の1を乗じて得た額（上限5万円）

■受付期間 5月10日 月～

※申請は先着順となります。予算額に到達次第、募集期間内でも終了します。

※県にも同様の制度があり、町の補助金と併用が可能です。※詳しくは町ホームページにも記載しています。

固生活環境課 エネルギー環境対策係 ☎ 582-2123

経済センサスー活動調査に協力を

経済センサスー活動調査とは、5年ごとに、我が国における事業所・企業の経済活動を明らかにして、さまざまな統計調査の基礎資料とする調査です。調査の対象となる事業所および企業には、統計調査員が調査書類の配布に伺いますので、ご回答よろしくお願ひします。

■調査事項【基礎項目】事業所の名称・電話番号、所在地、経営組織、従業員数、主な事業の内容 など

【経理項目】資本金などの額および外国資本比率、売上金額、費用総額および費用項目、事業別売上金額 など

■調査票の配布日程 5月中旬～5月31日 月

統計調査員が事業所へ伺い、調査書類の入った青色の封筒を配布します。

■回答期限 6月8日 日（回答が確認できない場合は、調査員による再訪問やはがき、電話で再度依頼します。）

■回答方法 入力不要箇所が明示されるインターネット回答がおすすめです。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、調査員による回収は行いません。

①インターネット回答…配布した封筒に同封されている「インターネット回答利用ガイド」を参照し、パソコンから回答してください。

※【01】調査票（産業共通）の調査票は、パソコン以外にスマートフォンからも回答できます。

②郵送回答…配布された紙の調査票に記入し、同封の「郵送提出用封筒」で郵送してください。

固総合政策課 政策推進係 ☎ 582-2115

経済センサスー活動調査コールセンター

【調査全般】☎ 0120-430-103

【インターネット回答】☎ 0120-619-730

(9:00～20:00、5月6日 日～利用開始、土日祝日対応)

東北中央自動車道（相馬～福島間）全線開通！

4月24日(土)に東北中央自動車道（相馬～福島）のうち、霊山IC～伊達桑折IC間（延長10.2km）が開通します。当日は15:30から通行できる予定ですが、現地の指示に従って通行してください。

これにより、桑折JCT～相馬ICまでの延長約45kmの区間が全線開通することとなります。
 国土まちづくり推進課 土地開発係 ☎ 582-2124

住民票と印鑑登録証明書は全国のコンビニ等で発行できます

町では、マイナンバーカードをお持ちの人を対象に、住民票と印鑑登録証明書をコンビニエンスストアなど全国約5万5千店舗のマルチコピー機で発行できるサービスを始めました。役場が休みの土日や夜間でも、桑折町内だけでなくお勤め先や学校の近くでも証明書が発行できて便利です。ぜひご利用ください！

■利用できる人 桑折町に住所があり、利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの人

■利用時間 毎日6:30～23:00（12月29日から1月3日、メンテナンス日を除く）

■利用できる店舗 全国のセブン-イレブン、ローソ

ン、ファミリーマート、ミニストップなど（マルチコピー機を設置していない店舗では利用できません。）

■対象の証明書と手数料

- 住民票の写し（本人および同一世帯の人）
- 印鑑登録証明書
- 手数料…各1通300円（役場窓口と同額）

【証明書等コンビニ交付サービス休止のお知らせ】

5月1日(土)から5月5日(木)まで、メンテナンスのためコンビニ交付サービスを休止します。5月6日(金)6:30～再開します。

国土生活環境課 住民係 ☎ 582-2114

災害時の避難先の一部を変更します

2月13日の福島県沖地震により被災した地域交流センター（醸芳小体育館）について、応急復旧は完了しましたが、本復旧完了までの間、避難所としての利用を停止します。このため、避難先を下記のとおり一部変更しますのでご注意ください。

■大雨（浸水・土砂災害）時の避難先

桑折地区…醸芳幼稚園

睦合地区…地域交流センター（醸芳小体育館）

→醸芳中体育館に変更

伊達崎地区…イコーゼ、町民体育館

半田地区…醸芳中体育館

■地震時の避難先

桑折地区…地域交流センター（醸芳小体育館）

→醸芳幼稚園に変更

睦合地区…睦合小体育館

伊達崎地区…伊達崎小体育館

半田地区…半田醸芳小体育館

災害の状況などにより、開設する避難所を変更する場合があります。災害発生時などには町広報車や緊急速報メールなどでお知らせしますので、各自で確認をお願いします。

国土生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123

農業従事者など、皆さんの意見をお寄せください

農業従事者の減少および農業従事者の高齢化が進んでいる中、

- ◆担い手への農地の利用集積
- ◆遊休農地（荒廃農地）の解消
- ◆新規参入の促進

などの活動が、地域の農業振興を図る上で、とても重要となっています。

農業委員会では、毎年これらの活動についての目標を定め、その達成に向けた活動計画を策定しています。また、前年度の目標と活動の点検・評価を行い、当該年度の活動に活かすようにしています。

本年度も「令和2年度の目標及びその達成に向けた

活動の点検・評価（案）」および「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」を公表し、地域の農業者など、皆さんの意見を募集します。

その結果を参考に再検討しますので、意見のある人は、農業委員会事務局までお寄せください。

◎計画などの詳細版は、町のホームページや農業委員会事務局で縦覧できます。

■募集期間 4月21日(金)～5月7日(金)

国土農業委員会事務局（産業振興課内）☎ 582-2126